

令和7年度第3回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和7年6月25日（水）

午後1時30分～午後2時50分

2 場 所：小高区生涯学習センター

多目的室

【出席委員 11名】

会 長 阿 部 貞 康
委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 半 谷 善 弘
委 員 本 田 博 信
委 員 西 山 喜 代 子

委 員 菅 原 紀 子
委 員 末 芳 治
委 員 杉 重 典
委 員 半 谷 恵 美 子
委 員 熊 田 め ぐ み

【欠席委員 3名】

副会長 志賀 由紀夫
委 員 山 本 麻 子

委 員 飯 塚 宏

●南相馬市職員

小高区役所長 佐藤 克巳
小高区役所次長兼小高区地域振興課 高野 真至
小高区役所参事兼小高区市民総合サービス課長 渡辺 和宣
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長 志賀 弘達
小高区地域振興課長補佐兼庶務担当係長 渡邊 幸以
小高区地域振興課活性化担当係長兼復興拠点担当係長 安部 良一
小高区地域振興課主査（書記） 木幡 祐一朗

復興企画部総括参事兼イノベーション政策課長 松本 光平
復興企画部主幹兼イノベーション政策課長補佐 小畑 照明
イノベーション政策課副主査 岡田 光太郎

1. 開 会

○事務局（高野次長）

只今より令和7年度第3回小高区地域協議会を開会いたします。

今回臨時で地域協議会を開催させていただきました理由としては、報告事項②を早急に市で意思決定をしなければならないことになり、皆様にお集まりいただいた次第です。本日はお忙しい中、急なご出席を賜り、ありがとうございます。本日の欠席委員は、志賀 由紀夫副会長、飯塚 宏委員、山本 麻子委員です。地域協議会14名中、11名の出席ということで、過半数を超えており、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局（高野次長）

議事の進行については地域自治区設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となります。それでは阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、今回の会議録署名人は、末永 義人委員、小林 友子委員の2名にお願いします。よろしく願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項①『旧小高商業高等学校の産業支援施設整備に向けた可能性調査の結果について』

報告事項に入る前に、事務局から補足で説明があります。事務局よりお願いします。

○事務局

旧小高商業高等学校の取り扱いについては、小高区地域振興課より『旧小高商業高等学校の土地・既存建物・跡地利用の取り扱いについて』で詳しい説明を行います。焦点は、現在県有地となっている敷地を市が譲渡を受けること、既存建物を解体することの2点となります。具体的な跡地の利活用については、地域協議会をはじめ今後小高区の皆さんの意見を伺い、進めていきます。

今回イノベーション政策課からご説明いただく、『旧小高商業高等学校の産業支援施設整備に向けた可能性調査の結果について』は市の実施計画ではありません。内容は、長期末利用状態である旧小高商業高等学校の一部を新たな産業支援施設としての利活用できるかどうかを検討するために、調査を行った結果になります。

また、本日欠席の志賀副会長からご質問いただいていたものがありますので、こちらを皆様のお手元に回答としてお配りしております。あわせてご確認ください。

以上の内容を踏まえたうえで、報告事項をお聞きください。

○阿部会長

ただいま事務局から前段説明がございました。それでは早速報告事項①「旧小高商業高等学校の産業支援施設整備に向けた可能性調査の結果について」に移ります。

イノベーション政策課 資料1により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○末永委員

鹿島と小高と原町の商工会の方から、旧小高商業高校の利活用案として、

短大設立の要望書が出ていたと思いますが、その話と繋がってますか。

○イノベーション政策課長補佐

商工会、商工会議所から、今月、南相馬市への高等専門学校の設置についてのご要望をいただきました。また、小高商工会から昨年10月に、旧小高商業高等学校を活用した教育施設、また、企業誘致の場として大きく二つご要望をいただきました。福島イノベーションコースト構想を推進するという観点から可能性調査をしたのですが、今後の利活用については、それぞれご要望いただいた内容も踏まえて検討されるものと考えております。

○末委員

利活用方法の案という認識はあるのですが、この旧小高商業高等学校の東側に道路があります。この道路の拡幅は行わないのでしょうか。あの場所では狭くて、まず道路の進入道路をきちんと直さない限り、何もできないと思います。

○イノベーション政策課長補佐

はいご指摘のとおりだと思います。ご意見ご要望もいただいています。議会でも、周辺道路の拡幅が必要だというお話もいただいておりますので、この可能性調査を進めている中で、市の担当となる土木課とも情報共有をしております。今後の利活用がどうなるかという部分はあるとは思いますが、それと合わせて道路の整備も検討されていくものと考えております。

○阿部会長

本日の資料の中の2枚目の4に設備配置イメージがあります。この図の右下に小高区に産業支援施設を整備する上で必要と考えられる付帯機能の例とありますが、これはどこで考えるということでしょうか。こちらはあくまで参考でしょうか。

○イノベーション政策課長補佐

こちらについては参考とはなるのですが、インキュベーション施設に付帯する施設としてどういうものが必要なのかとヒアリングした中で、こういった機能が事業者から出てきましたので、このイメージ図に入れております。

ワークショップなども行っていましたので、そういったことも含めて、要検討するという考えです。

○小林委員

今回4ページ目に絵が出てきているのですけれど、小高交流センター建設の際も最初に絵がでてきました。今まで市民ワークショップで話をしてきた意見では、インキュベーション施設を求める声はそれほどなかったと思います。市長にはインキュベーション施設を作りたいという強い熱望があるように思います。こうして図を見せられたときに、これが既成事実として進められていくのか、それとも私達が出し続けている住民のための広場等、色々な思いのものが詰まったものになっていくのか、その辺りをお聞きしたいと思っています。

○イノベーション政策課長

絵が出てきたことで、それがどんどん進められていくのかという質問ですが、明確に申し上げますけれども、こちらは計画ではなく、調査をして旧小高商業高等学校の利活用にどのような可能性があるのかを整理したものになります。旧小高商業高等学校自体、今後どのように使われるかにつきましては、住民の皆様の意見を踏まえながら、進めていきます。既にこれが決まったということは一切ないということを申し上げます。

○高野次長

小林委員からご意見いただきました。そのことに関しては、今後の進め方になるので、次の②の案件で詳しくお話していきたいと思っています。

○阿部会長

インキュベーション施設の報告があったということは、それを頭に置きながら、皆さんでワークショップをお願いしますと持っていくのでしょうか。それは違うと感じます。小高のまちづくりをどうするかではなかったでしょうか。F-REIと連携を図るのならば、具体的にどのような工程があって、そこにインキュベーション施設と繋げていくのかということがいいのではと感じます。

○高野次長

次の案件で詳しく説明しようと思っておりますが、今回の可能性調査については、1 ページ目の調査結果にある2 行目に、いわゆるインキュベーション施設を市内に整備することについて必要性和有効性を認められたと記載があります。これを旧小高商業高等学校跡地に必要になるかは、また別問題だと市として捉えております。

○阿部会長

調査を委託したときには、インキュベーション施設を前提に委託されたのですか。それでプロポーザルを行ったのではないのですか。この調査の市の位置付けはどうなのか、今後どのように活用しようと考えているのですか。

○佐藤所長

以前から旧小高商業高等学校の跡地が、まち中にあの状態で放置されているという課題がありました。県と具体的な話は何も進まず、そういった状況の中で、浪江に F-REI ができた、原町にロボテスができたという動きがございました。それから先ほどからお話があったように、福島県では高校跡地がある自治体に、そこを有効活用してもらおうということで、補助制度を構築した状況があります。そういう全体的な状況を踏まえて、まずイノベーション政策課では、こういった産業支援施設として、有効活用できるかということの調査を実施しました。それに加えて、ワークショップの趣旨は官民合同チームが、住民主体のまちづくりを進めましょうという観点で、市民の方々に集まっていただき、将来の小高をどうしたらよいかということを行っております。ちょうど調査と同時並行でワークショップが進んでいて、その中で、旧小高商業高等学校の跡地の利活用についてのご意見をいただいた経過がございます。②の方で、この流れを説明する予定だったのですが、この調査結果により校舎の利活用は、ハードルが高いということがわかったので、市の方針としては校舎を解体する方向で、今考えております。そこに至った理由についても、県の補助制度ができたということもあります。例えば、一部でも建物を利用する場合は、市が全部解体しなければならないということが分かりました。全部使わないことであれば、県が解体設計をして更地にします。色々な状況を総合的に判断すると県に解体してもらった方がいいと捉えております。その上で更地となった後、利活用をどうするかは、これから地域協議会での意見のほか、市民の説明会、懇談会などを開きながら、皆さ

んの意見をお伺いして、進めていく考えなので、ご理解いただきたいと思います。

○阿部会長

詳しく所長から説明がありましたけれども、そもそもこの可能性調査はいつ委託されたのですか。

○イノベーション政策課長補佐

令和6年度の8月にプロポーザル方式による業者選定を開始し、10月から3月末まで調査を行いました。

○阿部会長

市が一部でも建物を使うのであれば、残りの建物は市が解体しなくてはならないという方針はいつ示されたのですか。

○佐藤所長

建物を壊す部分の話については、今年度小高区地域振興課に活性化担当職員が配置されて、具体的な旧小高商業高等学校の利活用について検討を進めるということになり、直接県の担当の方といろいろと協議している中で、明らかになってきたということでございます。結果としては、こちらの調査内容で、一定程度利用できると思われる南側校舎をインキュベーション施設として活用する場合という概算も積算しておりますので、総合的に考えたときに、建物を解体して、更地にしたうえで新たに考えた方がいいだろうという方向性を持っております。

○阿部会長

そうすると報告書の施設機能の4番の配置イメージにあるような事業は、どのくらい費用がかかるのですか。

○イノベーション政策課長補佐

約30億円となります。

○阿部会長

資料にきちんと示していただきたいです。

○阿部会長

その他皆さんからご質問ございますか。ないようなので報告事項の①については終了といたします。

報告事項②『旧小高商業高等学校の土地・既存建物・跡地利用の取り扱いについて』

○阿部会長

報告事項②「旧小高商業高等学校の土地・既存建物・跡地利用の取り扱いについて」を議題といたします。それでは、担当課から説明をお願いいたします。

小高区地域振興課 資料2により説明

○阿部会長

②について説明をいただきました皆さんからご質問があればお願いしたいと思います。

○末永委員

市としては旧小高商業高等学校を解体したいという意思でよろしいか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

昨年度、委員の皆さんに旧小高商業高等学校をご覧いただきました。建物は建築から50年以上経ってます。市としては電気、水道、機械等を全部改修して使用するよりは、県に解体していただき、更地として市に譲渡していただくことを考えています。

○末永委員

個人的な話で恐縮ですが、自分の親戚が、小高商業高等学校建設時に土地の一部を寄付したという経緯があります。寄付されたものを売るということはどういうことなのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

昭和30年頃だと思いますが、旧小高町の町有地や民有地も含めて、地元

の高校のためにと寄付があった経緯がありました。実際、昨年イノベーション政策課でもその交渉を県としており、町の方で昔寄付したのだから、2分の1で売るとはいかがなものかといったお話もしています。ただ福島県としてはそもそも評価額を2分の1、半額にしているの、画期的なものだと回答しています。この件については土地が無償の16校同様、旧小高商業高等学校も無償となるよう、今後福島県と協議を継続していく予定です。実際にスケジュール表を見ていただくと、譲渡契約は解体工事が終わった後になります。今すぐお金を払うというわけではありませんので、市としては当然他の16校同じようにしてほしいと要望は今後も伝えていきます。

○小林委員

合併特例債はまだ残っているのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

直接の担当ではありませんので、詳細な金額は覚えてないのですが、合併特例債はまだあります。

○小林委員

合併特例債はこの事業に使用することはできるのでしょうか。

○小高区地域振興課活性化担当係長

現時点では具体的な利活用が決まっていないため、この事業に使えるのかどうかについては、現段階ではお答えを控えさせていただきます。

○西山委員

小高商業高校と小高工業高校が合併した理由というのは他の学校とは違うと思います。県内の他校は自然に生徒数が減っていたために合併したと思うのですが、小高区の場合は原発事故があつて避難をして、プレハブ校舎で授業を受けて、サテライト校で分かれて授業するという経過だったと思います。それなのに、土地の払下げに評価額2分の1のお金を支払えということは、何か理屈に合わないと思います。その辺をしっかりと踏まえたうえで、福島県の方にお話をいただければと思います。

○佐藤所長

その状況だけではなく、小高商業高等学校と小高工業高等学校の統合については、震災前の平成19年ぐらいから福島県教育委員会の中で議論されておりました。そういった状況の中で震災がおきてしまいましたという状況です。そこはご理解いただければと思います。

○半谷 善弘委員

要望を話してもいいですか。今回はこの旧小高商業高等学校の件で、跡地利活用の事業があるということは十分理解しますが、もう一つ福浦小学校があります。福浦小学校の利活用についてはいろいろ協議をしたけれどまだ全然結論が出ていないということなので、切り離した考えをするのではなく、一緒になって同じ施設をどうしていくかということをやっていかなくてはならないかと思います。例えば、報告案件1で出された構想を福浦小学校に持っていくということも可能かということも含めて検討していただきたいと思います。

○佐藤所長

確かに市内学校の未利用部分というのもあり、市として利活用をどのようにしていくか、検討していかなければならないと思っています。

○阿部会長

6月議会の一般質問の中で、議員から一般質問が出たようです。それを受けて、今日の地域協議会は、報告を受けるだけでよろしいのですか。

○高野次長

報告をすることに加えて、この地域協議会終了後に市としての意思決定をするので、例えばこの方針はいいねとか言ってもらえると、我々としてはありがたいです。

○阿部会長

市としてある程度話を作っているのであれば、これで行きますということですよ。今まで聞いた中では、これから具体的な利用については皆さんと話し合っていきますということですよ。

○高野次長

もしここで反対意見が出るようであれば、市としての意思決定はこれからなので、意見をいったん持ち帰りますが、それがなければこのまま進めさせていただきたいということで考えております。

○阿部会長

本日、皆さまから色々な質問や要望をいただきました。先程から皆さまのご意見を伺っている限り、反対というご意見は特に見受けられませんでした。そのため、地域協議会として今回の報告事項を承認したものとさせていただきます。

(異議なしの声)

○阿部会長

その他、何かありますでしょうか。なければ、次の事項に移りたいと思います。

(4) その他

○阿部会長

続きまして、最後その他に移ります。

○小林委員

1点よろしいでしょうか。

○阿部会長

はいどうぞお願いいたします。

○小林委員

駅前の県道ですが、双葉屋旅館前の展示ブロックが浮き上がっております。小高区役所に報告はしたのですが、その後確認してみると、他にも何か所か、点字ブロックが浮き上がってる場所があります。私の記憶だと作業を行ってから、15年ほど経過していると思いますが、足がつまずきそうな状況になっているので、ぜひとも福島県に修繕の要望をお願いします。

○小高区市民総合サービス課長

ただいまお話のありました、点字ブロックの件ですが、先日そのような相談をいただきましたので、小高の駅前から妙見通りまで点字ブロックの状況を点検いたしました。その際に本庁の土木課と相双建設事務所の職員も立会いまして、今後の対応を検討していく形になりました。

○小林委員

早急に対策を行った方がいいと思っているので、お願いいたします。

○阿部会長

その他、何かありますでしょうか。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

①次回の会議開催について

○阿部会長

次回会議開催予定について事務局より連絡をお願いします。

事務局より説明

○阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○阿部会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉 会

○事務局（高野次長）

阿部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。急な開催にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございました。

令和7年度第3回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部 貞康

会議録署名人 末永 義人

会議録署名人 小林 友子

